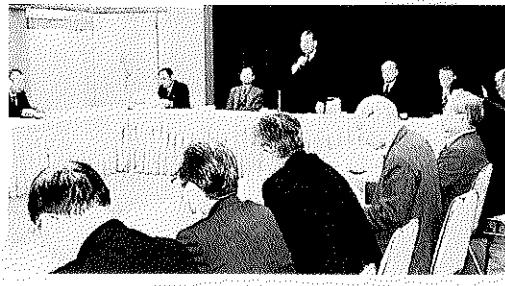


県安協が交通安全の中核に

4月から道交法一部改正

一、道交法改正の目的
平成八・九年は、全国の交通事故死者数が連續して一万を下回つたものの、交通事故件数や傷者数は増加しており、依然厳しい情勢です。
今後の交通事故防止方策として、運転免許制度に関する規定及び交通の安全と円滑を図るための民間の組織活動等を支援する規定等を整備するため、平成九年五月一日に改正道路交通法（道交法）が公付され、順次九月三十日、十年四月一日、同年十一月一日に施行されます。
二、四月一日の施行内容
● 従来から県安協は、山梨県公安委員会から委託、指名を受けて、道路の適正使用状況調査やパーキングチケット発給設備の維持管理等の業務を行っており、「山梨県道路使用適正化センター」（県適正化センター）を運営しています。
「交通の安全と円滑を図るための民間の組織活動の支援」等の業務が加わり、名称も「山梨県交通

- 安全活動推進センター（県推進センター）と
から委託される予定です。
- 変更し、その業務すべて
を県安協が県公安委員会
へ行う新規主要業務の概要
- 交通事故に関する相談
業務は、交通事故に係わ
る多様な相談業務があり
ますが、安協としては適
切に対応するよう努め
する方針です。
- 運転適性指導の資格を
持つ担当者が、任意で
「ペーパー式や機械式適
性検査」等を行って適切
な指導を行います。
- 安協で行う交通安全と
円滑を図るための民間組
織活動の支援業務は、交
通安全母の会、一般企業
等の民間団体が自主的に
行う交通安全に関する広
報啓発活動に、資料や資
器材等の提供、後援、協
賛等を行う活動です。
- 四、県安協としての対応
● 県安協では発足当時か
ら、交通安全のためチラ
シ、ビラ等の配布や各種
の資料、資器材の提供及
び各種事業への後援等民
間諸団体が行う交通安全
活動を支援してきました
が、今回正式に法律で規
定されることを契機にさ
らにこの種業務を適切に
推進します。
- 今回の道交法改正で、
新規に重要業務が加わり
ますが、その他は従来か
ら安協が事実的活動とし
て行ってきた業務を法律
で規定されたもので、安
協活動が交通安全の中核
として社会的に認められ
たものと思います。



は安協の手で 県安協合同役員会

**安協の手で
安協合同役員会**

成十年の交通安全活動の進め方や安協組織の方等について協議しました。

会議では、志村会長が欠席のため、会長代理の山下道男副会長が「昨年は交通事故死者二ヶタ台達成ができなかつたが、本年は是非達成したい。特に本年は道交法の改正で、安協の新しい業務が法律で規定されるなど重要な任務が付与されるので、役員全員が知恵を出して適切に対処したい」とあいさつました。

友人は、「自分が事故に合うなんて思わなかつた。今まで合つたことがなかつたから油断した」となどと言つていました。

「いくら先生方に、事故が増えているから注意しなさいと言われても

「私は関係のない話だ」「私がそんな事故に合うはずがない」

などと考ふる人がほとんどではないでしょうか。私たつて、正直言つてそう思つていました。

話を聞いただけでは、事故の経験のない私達は実感がわかず、まるで、別世界の様に

つしました。
続いての議事では、正予算案や改正道交法の対応等が審議され、道路使用適正化セントーを、新たに交通故相談や運転適性指導の業務を加え、名称を「山梨県交通安全活動推進センター」と変更し組織が拡大強化されたことに議論が集中しました。
また、十月一日に施される改正道交法で、微な違反者が一定の社会参加活動や実車講習をとけると行政処分が免除されるという制度についても検討しました。

わが甲府交通安全協会では、平成九年中管内における交通安全、とくに悲惨な交通事故事例を紹介します。無のため、各種の交通事故防止活動を行つた事例を紹介します。

一、シートベルト着用発の推進

シートベルト非着用ライバーに啓発のため、啓発用ブレーツを昨年新たに○○枚作成、各支部に布を行い、交通安全運動期間中やシートベルト等でシートベルト着用徹底をドライバーに呼びかけています。

二、夜光反射材の着用保護

故というほんの一瞬の出来事で命を落としてしまったのは、なぜか忘れないでください。内では、さほど注意していない小さな不注意で、交通事故には必ず悲しむ人がいました。家族・友人・自分に限らず多くの人達。

そして、何より自分自身でも死にきれないと思ふ。まだ人生はこれからとくにう希望に満ちあふれたこの期、まばたきをするようにならなければいけないのです。

わが安協の活躍

甲府安協会長
秋山



夜間ににおける歩行者の被害事故防止と夜光反射材の着用促進を図め「山梨学院人学部」の協力を得て、一〇〇名の方を夜光材の普及推進員として嘱託を行い、夜光反射キを贈呈しました。

者等
光反
光反射材を現在考案し
て、自でエンブレム型式の
実用化を図るべく試作を
作成しています。

陸上
部員
反射
タス
て委
夜光
り
タス
育の推進
三、おしかけ交通安全
事故防止のため、各支部
員が母の会役員と連
し、高齢者宅を訪問し

夜品教事役携交
のものと、交通関係団体役員が物故者の供養を事故発生現場で行い、その状況が大きく報道され、広く県民の皆様に交通事故防止を訴えました。

五、交通死亡事故抑止のためのチラシの全戸配布
甲府署管内の甲府市、
敷島町の約五六、〇〇〇

夜間ににおける歩行者の被害事故防止と夜光反射材の普及推進員として、一〇〇名の方を夜光反射タスキ着用による巡回を行い、夜光反射材を贈呈しました。

イエローカード？ 何これ

甲府市立東中二年 潘谷亞紀



